



令和4年5月1日現在

		事務職員	業務職員	技術職員	技能職員	小計	図書情報専門員*	事務員*	合計	
中央図書館	運営企画課	総務係	7			7			7	
	新琴似図書館 主査（新琴似図書館）	6				6	4		10	
	元町図書館 主査（元町図書館）	6				6	4		10	
	東札幌図書館 主査（東札幌図書館）	6				6	4		10	
	厚別図書館 主査（厚別図書館）	7				7	4		11	
	西岡図書館 主査（西岡図書館）	6				6	4		10	
	清田図書館 主査（清田図書館）	6				6	4		10	
	澄川図書館 主査（澄川図書館）	6				6	4		10	
	山の手図書館 主査（山の手図書館）	6				6	4		10	
	曙図書館 主査（曙図書館）	6				6	4		10	
	企画担当係	2				2			2	
	情報化推進担当係	1				1			1	
	えほん図書館 主査（えほん図書館）	4				4	8	1	13	
	調整担当課									
	利用サービス課	図書館サービス係	9				9	7	24	40
		地域支援係	4				4	5	1	10
		調査相談係	6				6	7	11	24
		図書・情報館 主査（図書・情報館）	7				7	16	1	24
		合計	95	0	0	0	95	79	38	212

※図書館業務に携わる会計年度任用職員

大通カウンター 従事職員数	15
区民センター等図書室 従事職員数（8か所）	33
地区センター図書室 従事職員数（21か所）	85
メディアプラザ図書カウンター 従事職員数	15
図書コーナー等 従事職員数（4か所）	6
合計	154
総計	366



(平成29年度～令和4年度分を掲載)

一般経費年次別推移

(単位：千円)

年度 費目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
図書館費	821,680	804,844	957,010	972,958	967,007	986,508
1 資料費	92,729	88,160	130,995	115,201	111,726	108,338
(1) 図書費	60,896	57,596	87,197	75,883	74,668	71,651
(中央図書館)	(26,100)	(25,800)	(26,750)	(19,881)	(19,891)	(19,891)
(地区図書館)	(18,000)	(15,000)	(15,000)	(13,770)	(13,080)	(13,080)
(えほん図書館)	(1,872)	(1,872)	(1,912)	(1,997)	(2,002)	(2,209)
(図書・情報館)	—	—	(28,323)	(26,447)	(25,584)	(22,636)
(区民センター等図書室)	(4,160)	※1	※2			
(地区センター図書室等)	(10,400)	(14,924)	(15,212)	(13,788)	(14,111)	(13,835)
(図書コーナー)	(364)					
(2) 図書以外の資料費	31,833	30,564	43,798	39,318	37,058	36,687
2 管理運営費等	728,951	716,684	826,015	857,757	855,280	878,170

※1 平成30年度から区民センター等図書室、地区センター図書室等、図書コーナーの図書費については統合となった。

※2 平成31年度（令和元年度）から図書・情報館運営管理費を一般経費に繰り入れている。

政策経費年次別推移

(単位：千円)

年度 費目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
政策経費	894,600	455,400	73,200	9,300	7,300	6,100
	・読書チャレンジ・ 子どもの読書活動 推進事業費	・読書チャレンジ・ 子どもの読書活動 推進事業費	・読書チャレンジ・ 子どもの読書活動 推進事業費	・(仮称) 札幌市読 書活動推進・図書 館振興計画策定費	・(仮称) 札幌市読 書活動推進・図書 館振興計画策定費	・読書チャレンジ・ 子どもの読書活動 推進費
	・読書チャレンジ・ 図書資源ネットワ ーク事業費	・読書チャレンジ・ 図書資源ネットワ ーク事業費	・読書チャレンジ・ 図書資源ネットワ ーク事業費	・読書チャレンジ・ 子どもの読書活動 推進事業費	・読書チャレンジ・ 子どもの読書活動 推進事業費	
	・図書館照明L E D化事業費	・図書・情報館運 営管理費	・図書館システム の更新と拡充（中 央図書館運営管理 費）			
	・図書・情報館整 備事業費					



札幌市図書館協議会は、図書館法及び札幌市図書館条例に基づき設置。図書館の運営や奉仕について答申、意見を述べる。委員は15名以内、任期は2年。

第1期～第9期概要

	委嘱期間	委員	概要
第1期	平成17年3月～ 平成19年3月	委員12名 (うち公募委員4名)	「札幌市図書館の開館時間及び開館日の拡大に向けての考え方」について答申。 (答申概要) ●開館時間及び開館日の拡大と併せて実施した貸出冊数の増冊は大きなサービス向上である。今後、新しい利用者サービスの検討を進めることで、より利用しやすくなるような利用者の満足度を高めるサービスの向上に期待したい。
第2期	平成19年9月～ 平成21年9月	委員11名 (うち公募委員3名)	「図書館サービスのあり方」について答申。 (答申概要) ●札幌市図書館ビジョンの施策として、電算システムと物流システムの構築、また、開館日・開館時間・貸出上限冊数の拡大等を行ったことにより、どの図書施設でも全市の図書の貸出・返却が可能となり、図書館サービスの利便性が向上したと評価。 ●今後の課題として、情報化社会への対応、児童生徒、高齢者や障がいのある方へのサービスの充実などをあげた。
第3期	平成22年1月～ 平成24年1月	委員12名 (うち公募委員3名)	平成14年策定した「札幌市図書館ビジョン」（10年間の図書館運営の基本方針）が終了することから、次期の図書館ビジョンの策定作業に対して、協議会を8回開催して意見を述べた。平成24年1月に「第2次札幌市図書館ビジョン」策定。
第4期	平成24年1月～ 平成26年1月	委員12名 (うち公募委員3名)	「第2次札幌市図書館ビジョン」に掲げる「都心にふさわしい図書館」及び「(仮称)絵本図書館」の整備などについて意見を述べた。
第5期	平成26年1月～ 平成28年1月	委員12名 (うち公募委員3名)	「第2次札幌市図書館ビジョン」に掲げる、「札幌市図書・情報館」及び「(仮称)絵本図書館」の整備などについて、引き続き意見を述べた。
第6期	平成28年1月～ 平成30年1月	委員12名 (うち公募委員2名)	「第2次札幌市図書館ビジョン」を推進するため、「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」意見を述べた。今後も引き続き「札幌市図書・情報館」の整備などについて、意見を述べた。
第7期	平成30年1月～ 令和2年1月	委員13名 (うち公募委員3名)	「第2次札幌市図書館ビジョン」及び「第3次札幌市子どもの読書活動推進計画『さっぽろっこ読書プラン』の次期計画策定に向けて意見を述べた。
第8期	令和2年1月～ 令和4年1月	委員14名 (うち公募委員3名)	「(仮称)札幌市読書活動推進・図書館振興計画」の策定に係る意見を述べた。
第9期	令和4年1月～ 令和6年1月	委員10名 (うち公募委員2名)	「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の推進について、意見を述べる予定。

第9期委員名簿

(任期：令和4年1月26日～令和6年1月25日)

氏名	所属
木村 佳子	札幌市学校図書館協議会 顧問、札幌市伏見中学校 校長
今野 達則	札幌市学校図書館地域開放協議会 会長
斎藤 仁史	北星学園大学 准教授
佐藤 あゆみ	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援総合センター担当課長
佐藤 優子	ライター
塚田 敏信	公募委員
新田 孝彦	北海道大学 名誉教授
野田 龍一	公益財団法人ふきのとう文庫 業務執行理事
原田 貴代子	公募委員
福田 都代	北海学園大学 教授

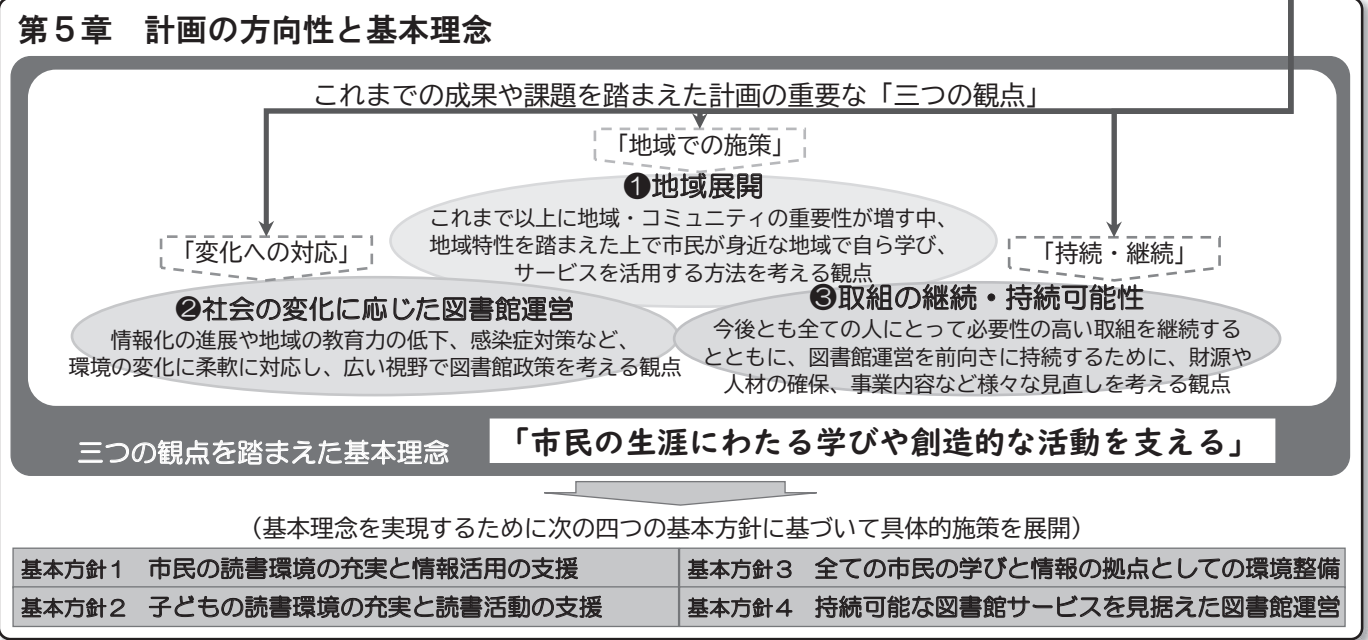
(五十音順 敬称略)



さっぽろ読書・図書館プラン2022の全体像

第1章 計画の策定に当たって	計画の策定	計画の位置づけ	計画期間	計画の対象	対象事業
第2章 考慮すべき環境変化	社会環境の変化	読書環境の変化	札幌市の図書館の状況		
第3章 国・北海道及び札幌市の動向	国や北海道	札幌市	⇒さらに関係附属機関提言等		
第4章 図書館ビジョン及び子ども読書プランにおける成果と課題					
1 図書館ビジョン	市民の生活や活動に役立つ図書館 本・人・文化を結ぶ図書館 広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館				
	○図書館の全体満足度が上昇 ○利用者拡大や情報化などに改善余地				
2 子ども読書プラン	子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実 子どもの読書活動に関する普及啓発 子どもの読書環境の充実				
	○一部に改善が見られるが指標は未達成 ○十分な活性化に至らず努力継続が必要				

今後の方向性
課題や目指したい姿



第6章 具体的な施策の展開

基本方針1 市民の読書環境の充実と情報活用の支援	【重点】 新たな読書機会の創出
市民の誰もが文字・活字文化に親しむ基盤の整備や読書を楽しむ機会の充実を図る 来館が難しい方や障がいのある方の読書環境の充実を図る	市民による情報の収集や活用を支援する 読書を支える多様な活動を支援する
基本方針2 子どもの読書環境の充実と読書活動の支援	【重点】 子どもが読書に関心を持てる働きかけ
あらゆる機会・場所で子どもが読書に親しむ環境をつくる 市民が子どもの読書推進の意識を共有する	発達段階ごとに効果的な読書支援に取り組む 子どもの興味や関心に応じた活動を支援して物事を探求する姿勢を養う
基本方針3 全ての市民の学びと情報の拠点としての環境整備	【重点】 地域の生涯学習拠点としての役割の検討
全ての市民の課題解決を支援する 身近な地域の学びの場としての機能を強化する	地域の生涯学習と情報の拠点となることを目指す
基本方針4 持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営	【重点】 将来も継続できる図書館サービス
将来にわたって持続可能な図書館とするための取組を進める 社会経済情勢や市民ニーズに応じた図書館サービスの検討を進める	民間活力導入を含む図書館の効果的・効率的な管理運営手法を検討する

第7章 計画の推進のために

第1章 計画の策定に当たって

1 新たな計画の策定

札幌市ではこれまで、図書館の運営やサービスの基本的な考え方・方向性を示す「札幌市図書館ビジョン」(以下「図書館ビジョン」という。)と、子どもが自主的に楽しく読書し、読書活動を通じて生きる力を育む環境づくりを進めるための施策を示す「札幌市子どもの読書活動推進計画」(さっぽろっこ読書プラン、以下「子ども読書プラン」という。)を策定、推進してきましたが、両計画の策定以降、図書館運営に関係する「図書館ビジョン」と、読書活動を推進するための「子ども読書プラン」は、密接に関連する計画であるにも関わらず、背景となる法律や計画期間などが異なるため、別々に策定、進行管理が行われてきました。

今後に向けた計画体系の在り方として、子どもの読書活動推進を含む図書館サービスを総合的・一体的に進めるうえでは計画の一本化が望ましいことから、新たな計画は「図書館ビジョン」と「子ども読書プラン」の二つの計画の後継となる統合計画とすることで、市民の読書活動への支援を総合的に進め、社会全体で子どもの読書活動を支える環境を整えるとともに、図書館の運営やサービスの考え方を一体として示すこととします。

2 さっぽろ読書・図書館プラン2022の位置付け

(1) 法律上の位置付け

この計画は、読書活動の推進や図書館の運営に関する計画として、①「図書館法」、②「子どもの読書活動の推進に関する法律」、③「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき策定するものとしています。

(2) 札幌市の行政計画としての位置付け

この計画は、札幌市のまちづくりに関する最上位の総合計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン」〔平成25年(2013年)策定〕の個別計画としても位置付ける必要があることから、次のような計画などとも整合性を保ちながら、市民の読書活動に関する取組を含む図書館政策全般を実施していきます。

- 「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」〔令和元年(2019年)策定〕
- 「札幌市教育振興基本計画」〔平成26年(2014年)策定〕
- 「第4次さっぽろ子ども未来プラン」〔令和2年(2020年)策定〕
- その他策定済みの各行政計画

3 計画期間

計画期間は、令和4年度(2022年度)から5年間とします。

4 計画の対象

この計画の対象は、統合する二つの計画の対象範囲を全て含む、乳幼児から高齢者までの市民全般とします。

また、図書館や学校等の読書活動と関わりを持っている団体、更にそれらの活動を支えていただいている各種の団体も対象とします。

5 対象事業

この計画では、札幌市における市民の読書活動の推進に資する事業及び図書館運営に関する事業を広く対象とします。

第2章 考慮すべき環境変化

1 社会環境の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国では、少子高齢化が急速に進展した結果、平成20年(2008年)をピークに総人口が減少しはじめており、札幌市の人口も、間もなく減少に転じると推計されており、今後は生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小や税

収の減少、社会保障費の増加、老朽化した都市基盤の更新需要の集中などが懸念されております。

(2) 家族形態・地域社会の変化

さらに、我が国では夫婦と子どもの世帯が減少傾向にある一方で、単独世帯、夫婦のみの世帯、ひとり親と子どもからなる世帯の構成割合が増加傾向にあり、札幌市では夫婦と子どもの世帯の減少が顕著であり、また、近年の少子化、核家族化、都市化、情報化等の社会情勢の急激な変化や、人間関係、地域における地縁的なつながりの希薄化などを背景として『地域の教育力』が低下しているとの指摘があります。

(3) 情報化・グローバル化の進展への対応

近年、情報通信技術の急速な進歩に伴い、生活のあらゆる場面で多様な情報に触れることが容易になり、情報通信機器の利用時間も増加傾向にあり、このような情報化の動きは、個々の業務の能率を向上させるだけでなく、新たな人間関係の構築など、社会に大きな変化をもたらしています。

(4) その他の社会環境の変化

持続可能な開発目標(SDGs)

札幌市では、次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」を将来像とし、環境、社会、経済分野の総合的取組を推進することでSDGs達成にもつなげていくこととしており、この計画では、様々な取組を通して、目標達成に寄与していきます。

新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式

全国の図書館では臨時休館を含め、「図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を参考とした対応が取られましたが、この計画の策定時点では、完全な終息には至っておらず、引き続き感染予防対策などが必要とされる状況にあります。

2 読書環境の変化

(1) 成人の読書活動の状況

札幌市が令和2年(2020年)に実施したアンケートによると、読書が「好き」な成人は78.8%、1か月に1冊以上本を「読んだ」成人は55.1%で、10年前に実施した同様の調査との比較では、「好き」な成人に大きな変化はないものの、「読んだ」成人の割合が約15%低下したほか、年代が下がるにつれて、その傾向が強くなってきています。

読書をしない理由としては、「読む時間がない」が、「一般」でも「保護者」でも最も高く(52.5%、82.9%)、次いで「読みたいと思う本がない」や「読むのが面倒」が高い水準を示しており、特に「読む時間がない」との回答は、「一般」では30歳代が最も多くなっています。

このように、比較的若い世代の読書量には減少傾向が見られ、今後の子ども世代の読書活動に、同じような影響を与えることが懸念されます。

(2) 子どもの読書活動の状況

全国の1か月間に本を1冊も読まなかった子どもの割合(不読率)の推移について、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行された平成13年(2001年)と令和元年(2019年)とを比較すると、小学生が3.7%減(6.8%)、中学生が31.2%減(12.5%)、高校生が11.7%減(55.3%)と、それぞれ改善しています。

1か月の一人当たりの読書冊数では、小学生は6.2冊から11.3冊に、中学生は2.1冊から4.7冊に増えており、高校生はほぼ横ばいの状況です。

一方、3年ごとに実施している札幌市の「児童生徒の実態に関する基礎調査」によると、平成29年(2017年)の不読率は、12年前の平成17年(2005年)と比べ、小学5年生で10.5%減(8.3%)、中学2年生で21.8%減(18.1%)、高校2年生で16.1%減(23.3%)と大きく改善してきているものの、教育段階が上がるにつれて読書冊数が減り、不読率が増える傾向に変化はありません。

また、「全国学力・学習状況調査」(平成31年(2019年)4月)によると、札幌市の子どもは、読書が「好き」、「どちらかという好き」と好意的な回答をした割合が全国平均を上回っており、12年前との比較では、小学6年生で5.4%増(77.4%)、中学3年生で6.2%増(72.7%)と小・中学生とも増加していますが、近年は中学生で減少傾向にあります。

普段の1日当たりの読書時間が「10分以上」と回答した子どもの割合も、全国平均と比べて高く、12年前との比較では、小学6年生が3.3%増(65.8%)、中学3年生が2.8%増(51.0%)と小・中学生ともに増加していますが、やはり近年は中学生で減少傾向が見られます。

なお、学校図書館・図書室や地域の図書館に行く回数については、全国と比べて低い水準であり、9年前との比較では、小学6年生が7.6%減(33.9%)、中学3年生が0.5%減(15.3%)と減少傾向が見られます。

(3) 視覚障がい者等の読書環境の整備

令和元年（2019年）6月21日に、「国民読書年」からおよそ10年の時を経て「読書バリアフリー法」が成立、同28日に施行されました。

全18条からなる同法は、第1条でその目的を「視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与すること」と明示しています。また第3条には三つの基本理念が示されており、この内容からも今後の読書環境には、これまで以上に広い意味でのバリアフリー化が求められるものと考えられます。

今後は、様々な立場の利用者を想定して、より多くの市民が利用しやすいように配慮し、誰もが無理をせず快適に図書館サービスが受けられるような改善を図っていくことが必要となります。

3 札幌市の図書館の状況

札幌市には、令和3年（2021年）4月現在、市内各地に47の図書施設があり、中央図書館をはじめとする12の図書館と、区民センター・地区センターなどコミュニティ施設内の図書室、生涯学習センター内のメディアプラザ、大通カウンター等の31か所を合わせた43か所をオンラインシステムで結び、これらのどの施設でも図書の貸出、返却、予約本の受け取りができる体制を構築してきました。

こうした第1次（平成13年度（2001年度））、第2次（平成24年（2012年））の二期にわたる図書館ビジョンの取組に基づく利便性の向上などにより、来館者数や予約冊数は、従来と比べて増加しました。

また、例年実施している来館者アンケートによると、「全体の満足度」の質問に対して、ここ数年「満足」・「どちらかといえば満足」の回答が合計でおよそ9割に達しており、令和元年（2019年）には「Library of the Year 2019（ライブラリーオブザイヤー2019）」で表彰を受けるなど、全国的にも高い評価をいただきました。

このほか、札幌市には寄託図書や開放図書館などの特色ある読書環境があります。学校図書館を活用して、教諭と司書教諭、学校司書、図書委員会（図書局）、保護者や地域住民による開放司書・開放ボランティア・学校図書館ボランティア、またそれらの連携に資する学校図書館地域開放協議会などが協力しながら、様々な読書活動を推進していただいていることは、子どもたちの生涯にわたる、学びの基盤となる読書の力を身に付けることにつながっています。

一方で、「読書活動についてのアンケート調査」の結果から、図書館の取組やサービスなどが十分に知られておらず、情報発信力に課題があると考えられることが明らかになっているほか、図書館を利用しないと回答した方がその理由として、「本を読まない・目的がない」、「自宅や職場から遠い」、「子どもを連れて行きにくい」などを挙げている状況が見られます。

加えて、現在は貸出登録者数が市民の6人に1人とどまっていること、地区図書館の来館者数が減少傾向にあること、札幌市の財政状況が今後より一層厳しくなることが予想される中、従来にも増して多様化する市民ニーズに見合った図書資料の更新が十分ではないとの声もあることなど、図書館を運営するうえで難しい課題もあります。

4 環境の変化を踏まえた今後の方向性

ここまでに見てきたとおり、社会環境や読書環境、図書館の状況は大きく変化しており、その変化は今後ますます急激になることが考えられます。

人口減少といった社会の構造の変化や、情報化・グローバル化といった人々の活動の変化の中でも、引き続き市民の期待に応える運営を継続するためには、従来の図書館業務ばかりに捉われるのではなく、様々な変化に対して広い視野を持ち、その都度柔軟に対応しながら図書館政策を考えていくことが必要であるとともに、各種の取組はニーズを持つ全ての人々が享受できることが求められます。

また、家庭、地域、学校等の関係者のたゆまぬ努力により、読書活動の状況や読書環境が改善される傾向があるものの、子どもたちの読書活動などでは、やや伸び悩みも見られることから、これについては引き続き努力が必要と言えます。

さらに、行政運営を行う上で重要な資源である財源や人材の確保は、図書館の分野でも今後ますます厳しさを増すことから、持続可能な図書館運営を目指すうえでは、図書館利用に消極的な層の利用を促す取組や、個々の事業の再検討などが必要となることも想定されます。

このように第2章で見てきた環境の変化などから、読書活動や図書館の具体的な今後の課題や、目指したい姿、それに対応する今後の取組の方向性は次のようなものが考えられます。

＜社会環境の変化から＞

課題や目指したい姿など	今後の方向性
社会構造の変化を把握しながら、サービスを持続するための努力が求められます。	資源の選択と集中、資源確保策の検討
地域の教育力低下が懸念されており、向上に向けた取組が必要です。	地域活動の支援、学びの場の提供
進展する情報化やグローバル化の影響を踏まえた対応が求められます。	読書の基盤整備、多文化理解、受け手のニーズに応じた情報提供
感染症対策など、新たな課題が発生しており、適切な対応が必要です。	社会の要請の把握、感染防止策の徹底

＜読書環境の変化から＞

課題や目指したい姿など	今後の方向性
特に若い世代の読書量の減少が懸念され、対応が求められます。	身近で本に触れられる環境づくり
子どもの読書時間や図書館利用の減少が見られ、対応が求められます。	読書や図書館への興味・関心を促す
読書バリアフリー法の制定も踏まえ、障がいの有無にかかわらず読書を楽しめる社会の実現のため、より一層の対応が求められます。	関係団体との連携、利用者視点への立脚

＜図書館の状況から＞

課題や目指したい姿など	今後の方向性
図書館サービスへの認知の低さや利用の偏りが懸念され、適切な対応が必要です。	図書館施策の周知、資源の選択と集中

第3章 国・北海道及び札幌市の動向

1 国や北海道の図書館政策を取り巻く動向

(1) 国の動向

第2次図書館ビジョン策定の平成24年（2012年）以降、国は「子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」として、関係法やそれに伴う基準等を改正し、その中で「図書館が地域の情報拠点等として重要な役割」を担うものであること、学校においては「学校図書館を計画的に利用しその活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学び」を実現すべきことなどを示唆しております。

(2) 北海道の動向

国の動きを受け、北海道においても、平成15年（2003年）11月に策定した「北海道子どもの読書活動推進計画」を見直しながら、平成30年（2018年）3月に第四次計画を策定しました。

第四次計画では、子どもの発達段階を踏まえながら読書活動を継続することにより読書習慣を定着させることが望ましいとされており、家庭、地域、学校等が連携して社会全体で読書活動の推進を図るとともに、子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備に努める必要があるとしています。

2 札幌市の動向

(1) 近年の札幌市のまちづくり計画

札幌市では新たなまちづくりの指針、総合計画として、平成25年（2013年）に「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下、「戦略ビジョン」という。）を策定しました。

戦略ビジョンで定める七つのまちづくりの分野の一つとして「地域」が掲げられているなど、札幌市として「地域のまちづくりに積極的に取り組んでいることから、新たな図書館や読書活動に関する計画策定の際にも、戦略ビジョンの個別計画として、その方向性を反映する必要があります。

(2) 近年の教育・生涯学習に関する計画等

札幌市教育委員会では、平成18年（2006年）の60年ぶりの教育基本法改正や関係法令、指導要領等の改正なども踏まえ、戦略ビジョンの策定後、「札幌市教育振興基本計画」を策定しました。

この計画では札幌市の教育ビジョンとして、目指す人間像を「自立した札幌人」とし、「自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進」など、三つの方向性に沿って様々な教育・生涯学習施策に取り組むこととしており、現在の図書館事業や学校での読書活動支援なども、こうした方向性を目指しています。

また、学校教育にとどまらない、人生のあらゆる過程での学びである「生涯学習」に関しては、平成29年（2017年）に第3次となる生涯学習推進構想を策定、「学びを支える環境づくり」など、三つの基本施策を通して、「市民の学びとつながりが 豊かな未来を築くまち さっぽろ」を目指すこととしており、図書館においては、特に「地域における学びの場」を提供することで「学びの循環」を促進し、「市民の誰もが、いつでも、どこでも、自らの意志と選択に基づいて」学習することができるよう、この構想や取組の考え方を生かしていく必要があります。

3 国・北海道及び札幌市の動向を踏まえた今後の方向性

この10年の間の図書館政策を取り巻く国や北海道の動向からは、特に子どもの読書活動の推進は引き続き重要であり、家庭や地域、学校等の読書環境の充実など、従来から行われてきた取組について、その継続や推進の必要性が示されていると考えられます。

加えて、読書バリアフリー法などを通じて、これまで以上に垣根のない取組や共生の考え方が重要であることも示されています。

また、戦略ビジョンでは、社会情勢の急激な変化を背景に、目指す札幌市の将来の姿を「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」とするなど、これまでとは違った物の見方や捉え方に転換（パラダイム・シフト）していく必要があることに言及しています。

こうした動きを受けて、「人生100年時代」とも言われる生涯学習社会の中で、図書館が地域における生涯学習の場としての役割を果たすべきであるとして、以下のように重要な答申や提言を受け、札幌市教育委員会としても、今後の図書館が担うべき役割について、構想や方針を次のように広く示したところです。

「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」(答申) (第6期札幌市図書館協議会)〔平成28年(2016年)10月〕	
札幌市を取り巻く状況や、これまでの取組等を踏まえ、以下の点について答申。	
【図書館の果たすべき役割】 ○物的・人的資源を用いた市民への学習支援 ○生涯学習施策の基盤 ○市民の自主的、自発的な活動の場 ○他施設との連携とアウトリーチ ○学校教育へのサポート	【札幌市の図書館の課題】 ○図書館職員の知識・技術の向上 ○各種関係団体との連携強化 ○積極的な情報提供
「第3次札幌市生涯学習推進構想」 〔平成29年(2017年)3月〕	
施策展開20(重点)「身近な地域で学びを深められる環境の整備」 ○図書館を生涯学習の重要な知の拠点と位置付け、生涯学習センターと連携を強化、「学びを深める」視点を重視した事業展開 ○全市的な生涯学習推進体制の再構築	
「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」 〔平成30年(2018年)4月〕	
生涯学習の全市展開推進の体制構築の方針として、各施設の役割を以下のように整理 ○中核施設：中央図書館及び機能分館(えほん図書館、図書・情報館)、生涯学習センター ○各区施設：地区図書館、区民・地区センター等(コミュニティ施設、図書室・コーナー) ○地域施設：学校図書館(及び区民・地区センター等)	
「地域の身近な施設を活用した生涯学習について」 (札幌市社会教育委員会議)〔令和元年(2019年)6月〕	
地域の身近な施設を活用した生涯学習の推進に向け、図書館に、以下の点について提言。	
【生涯学習推進に当たる課題】 ○読書活動を支える取組の充実 ○図書館の役割を広く捉える必要性 ○図書館に親しんでもらう取組の充実	【必要な取組】 ○地域の学習資源の有効活用の仕組みづくり ○各施設の多様なつながりのための仕組みづくり

特に、生涯学習の全市展開の体制については、図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置づけ、生涯学習センターとの連携を強化するとともに、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討してきました。平成30年(2018年)策定の「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」では、公立図書館や区民・地区センター等(図書室等)、学校図書館をそれぞれ中核施設や各区施設、地域施設として、役割と位置づけを整理し、中央図書館は図書館サービスの核として、えほん図書館と図書・情報館は中央図書館の基幹機能の一部を補完する施設とされました。また、地区図書館は市民の学びを深めるための各区単位の知の拠点として、区民・地区センター等図書室は図書館の役割を補完するものとして、学校図書館はもっとも市民に身近な地域の学びの拠点とされました。

第3章で見てきた第2次図書館ビジョン策定以降の国や道、札幌市の動きからは、従来から取り組んできた読書活動の推進の重要性は引き続き変わらずあるものの、近年の流れとして、特に図書館が身近な地域における学びに果たす役割や、情報拠点としての役割が重要性を増してきていると言えます。

こうした状況を踏まえると、札幌市の図書館としての今後の課題や目指したい姿、それに対応する取組の方向性は次のようなものと考えられます。

課題や目指したい姿など	今後の方向性
引き続き従来型の図書館としての役割に対するニーズに応じていく必要があります。	資料収集・整理・保存、 読書活動などの支援
地域の学びの拠点としての図書館の役割を拡大していく必要があります。	地域活動の支援、生涯学習支援、 学びの場の提供、関係団体との連携
今後は更に身近な情報拠点としての図書館の役割を果たしていくことが望まれます。	図書館施策の周知、身近な課題解決、 受け手のニーズに応じた情報提供

第4章 図書館ビジョン及び子ども読書プランにおける成果と課題

1 図書館ビジョン

(1) 第2次図書館ビジョンの成果と課題

札幌市はこれまで、二期、約20年にわたる図書館ビジョンに基づき、図書館サービスの「量的拡充」や「質的向上」の実現を目指してきました。特に現行の第2次図書館ビジョンでは、基本理念である「市民の生活や創造的な活動を支える『知の拠点』となる図書館」を実現させるため、「①市民の生活や活動に役立つ図書館」「②本・人・文化を結ぶ図書館」「③広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館」の3つの基本方針を定めて施策を展開してきました。その結果、全体としては来館者の増加にもつながり、来館者アンケート調査でも図書館の全体満足度が第2次ビジョン策定前の水準からおおよそ5割上昇するなど、高い評価をいただくことができたと考えています。

しかしながら、近年地区図書館の利用者数が減少傾向にあるなど、「利用者の拡大」に陰りがみられること、「情報化への対応」、「図書館の効果的・効率的な運営」などについては、未だ改善の余地があり、将来の社会の成熟などに伴って、市民生活や様々な活動に役立つ図書館としてのニーズが一層多様化すること、市民への情報発信や職員のスキルや施設運営体制などに、更なる改善や向上が期待されていることなどが、今後の課題として考えられるところです。

(2) 成果と課題を受けた今後の方向性

第2次図書館ビジョンの成果や課題から、新たな計画で更なる図書館サービスの充実を図るうえでも、二期にわたる図書館ビジョンで取り組んできた「量的拡充」、「質的向上」に関しては、これまでの前向きな評価を反映して、限られた資源を必要に応じて選択し、あるいは集中させながら、伸ばすべきところは伸ばしつつ、引き続き地道な努力を継続していくことが望まれていると考えられます。

その一方、これにとどまらず、多文化への理解促進や課題解決など、近年求められるようになってきた新たな視点に基づく取組も必要と考えられます。

今後は更に、身近な地域における市民活動や生涯にわたる学びの支援が重要であることから、利用者の減少傾向が見られる地区図書館について、地域の特色を生かした有効な活用策を検討することが望まれます。

以上のことを踏まえると、第2次図書館ビジョンの成果と課題を受けた今後の課題や目指したい姿、それに対応する取組の方向性は次のようなものと考えられます。

課題や目指したい姿など	今後の方向性
必要性とのバランスを見ながら、図書館サービスの「量的拡充」、「質的向上」も継続することが求められます。	協働・連携による取組、サービスの選択と集中、サービス水準の適正化、ニーズの精査
これまでとは異なる、新たな視点に基づくニーズに応える努力が必要です。	多文化理解、身近な課題解決、民間活用
地域における市民活動の活発化や、生涯にわたる学びの支援、地区図書館の有効活用が望まれます。	地域活動の支援、生涯学習支援

2 子ども読書プラン

(1) 第3次子ども読書プランの成果と課題

札幌市は、平成17年（2005年）の当初計画策定以降、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に規定される計画として位置付けた、三期15年にわたる「さっぽろっ読書プラン」（札幌市子どもの読書活動推進計画＝子ども読書プラン）に基づき、子どもが自主的に読書を楽しめる環境づくりに取り組んできました。

現行の第3次子ども読書プランでは、計画の基本的な考え方として、特に子どもの読書活動は、表現力や創造力を豊かなものにするとともに、個人の自立の基盤となる力を育むものとして欠くことができないものと捉え、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に進めることを目的に、前計画を継承する形で、基本目標を「読書の楽しさにふれる」、「読書の大切さを知る」、「子どもの読書をみんなで支える」として、社会全体で子どもの読書活動を進めるための支援策等を推進してきたところです。

第3次子ども読書プランでは、三つの成果指標「普段読書する子どもの割合」、「読書が好きな子どもの割合」、「月1回以上図書館に行く子どもの割合」を設定し、上記のような家庭や地域、図書館、学校等における様々な取組を実施してきました。

「普段読書する子どもの割合」は、全国平均と比べた場合、札幌市の割合が若干上回るものの、小学生、中学生ともに減少傾向にあります。

また、「読書が好きな子どもの割合」については、小学生では割合の増加が見られたものの、中学生ではやや減少しており、教育段階が進むにつれて読書に費やす時間が減少する傾向には変わりありません。

さらに、「月1回以上図書館に行く子どもの割合」は、中学生では当初の水準を維持していますが、小学生では減少傾向が見られます。

このようにプランに基づいて様々な取組を行ってきた結果として、一部で従来と比較して改善が見られましたが、残念ながら、成果指標で目標として掲げた数値の実現には至っておらず、これは今後に向けた課題と言えます。

また、デジタルメディアの急速な普及をはじめとした現在の子どものたちを取り巻く情報環境の変化からみて、読書活動の推進や活性化は容易ではありませんが、こうした環境の変化に柔軟に対応すべきことも課題と考えられます。

(2) 成果と課題を受けた今後の方向性

先に触れたように子どもの読書活動の指標の状況から、子ども読書プランの取組としては、子どもの読書活動を十分に活性化させるには至らなかったと言わざるをえませんが、アンケートの回答などを見ると、読み聞かせや図書館デビューといった主に来館型・参加型の取組など、個々の取組自体は一定の評価をいただいていると思われます。

また国や道においても、これまでの取組で目標とした進捗での指標達成は実現できておらず、発達段階ごとの取組や読書への関心を高める取組といった、地道な取組を継続する方向性であること、子どもの読書活動の推進について、目指したい方向性はこれまでと大きく変わらないことなどを踏まえると、引き続き子ども読書プランの考え方に沿って着実な努力を続けていくことが必要と考えられます。

そうした中でも、時代は刻々と変化していることを考慮して、ニーズや、必要性が高いと思われるものを中心に、将来を担う子どもたちに役立つ取組を行うことが望ましいと考えられます。

以上のことを踏まえると、第3次子ども読書プランの成果と課題を受けた今後の課題や目指したい姿、それに対応する取組の方向性は次のようなものと考えられます。

課題や目指したい姿など	今後の方向性
今以上に授業以外でも読書する子どもが増えることが望まれます。	読書のきっかけづくり、 読書活動などの支援、
今以上に読書が好きと言える子どもが増えることが望まれます。	訪れやすい施設環境、 特別支援・バリアフリー、
今以上に図書館を活用する子どもが増えることが望まれます。	身近で本に触れられる環境づくり、 読書や図書館への興味・関心を促す

第5章 計画の方向性と基本理念

1 これまでの成果や課題を踏まえた計画の重要な「三つの観点」

第2章から第4章では、環境の変化や国・北海道の動向、これまでの計画の取組やその成果などを抽出したうえで、課題や目指したい姿などを掲げ、実現に向けた今後の対応の方向性を示してきました。

それぞれの方向性を見ていくと、第2章から主に社会や環境の変化への対応が重要であること、第3章から主に身近な地域での取組が重要であること、第4章からは、これらに加えて適切な取組や対応の継続・持続が重要であることが浮き彫りになってくるものと考えます。

こうしたことから、今後の方向性の一つ一つは、第6章に記載する具体的な取組などに反映させるとともに、それぞれの方向性を類似性や関係性に着目して次のようにまとめ直し、計画の基本理念を定めるうえで重要な「三つの観点」として定義することとします。

観点1：「**地域展開**」＝これまで以上に地域・コミュニティの重要性が増す中、地域特性を踏まえた上で市民が身近な地域で自ら学び、サービスを活用する方法を考える観点。

観点2：「**変化に対応した読書環境・図書館**」＝情報化の進展や地域の教育力の低下、感染症対策など、環境の変化に柔軟に対応し、広い視野で図書館政策や読書環境の充実を考える観点。

観点3：「**取組の継続・持続可能性**」＝今後とも全ての人にとって必要性の高い取組を継続するとともに、図書館運営を前向きに持続するために、財源や人材確保、事業内容など様々な見直しを考える観点。

2 基本理念

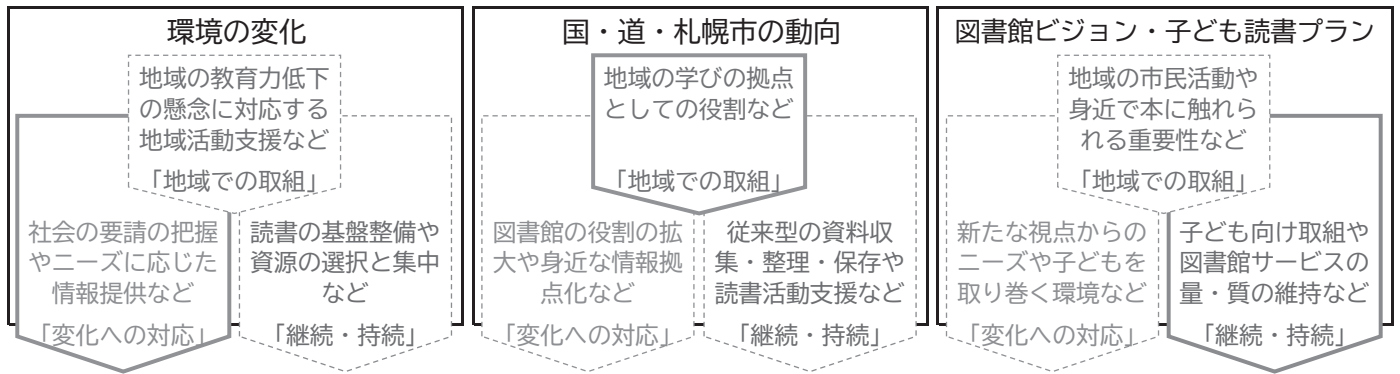
この計画では、上記の重要な三つの観点を踏まえ、新たに取組を行っていくこととなりますが、札幌市の総合計画である戦略ビジョンや「札幌市教育振興基本計画」、また個別計画である「札幌市生涯学習推進構想」のほか、この計画の前身である図書館ビジョンや子ども読書プランなどとも、連続性や継続性、整合性を保ちながら取組を進めていく必要があります。

そこで、従来から図書館の主な役割として考えられてきた、市民の学ぶ自由・知る自由を守りつつ、乳幼児から高齢者までの生涯を通じて行われる読書活動支援を中心とした取組だけにとどまらず、これまで以上に、身近な地域で市民の学びや創造的な活動を支える「**知の拠点**」となる図書館として市民に浸透するよう、この計画では、重要な三つの観点も踏まえた基本理念を次のように定めることとします。

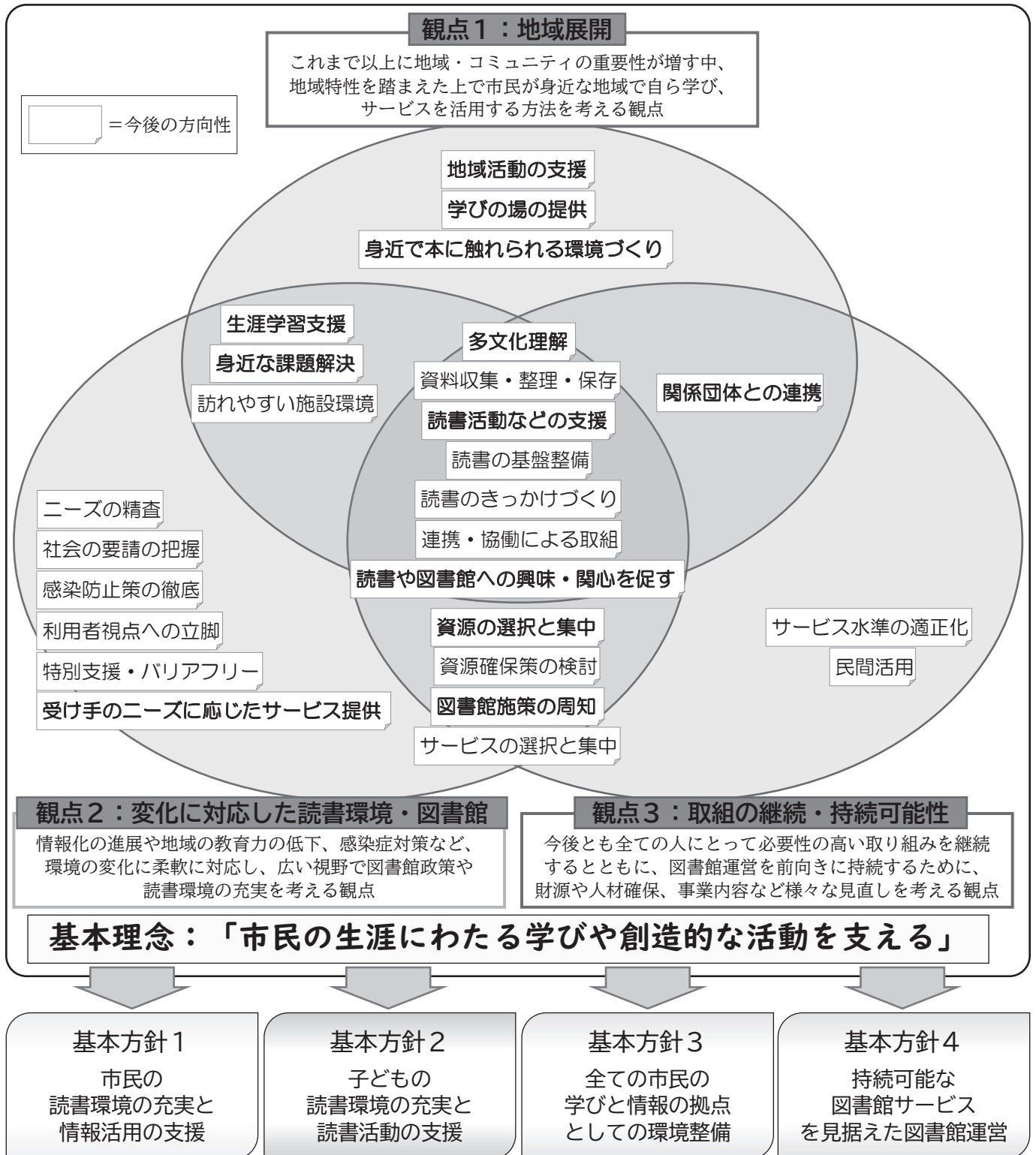
「市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支える」

成果や課題を考慮した取組の方向性を重要な三つの観点、更にはこれらを踏まえた基本理念と基本方針についてまとめると次の図のようになりますが、それぞれの基本方針に沿った取組は第6章として具体的に示します。

【計画の重要な三つの観点と基本理念及びその実現のための基本方針（概念図）】



(類似性や関係性に着目して三つの観点で方向性をまとめ直し)



第6章 具体的な施策の展開

1 基本方針

アンケートなどで見られた市民の皆さんの声も踏まえながら中央図書館に限らず、地区図書館やセンター図書室などを含む全ての図書施設において、先に掲げた基本理念を実現するために、この計画では次の四つの基本方針に基づいて具体的な施策を展開していくこととします。

基本方針1	市民の読書環境の充実と情報活用の支援
基本方針2	子どもの読書環境の充実と読書活動の支援
基本方針3	全ての市民の学びと情報の拠点としての環境整備
基本方針4	持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営

2 重点施策

基本方針に基づく施策の中でも、その基本方針や基本理念を実現していくために、代表的・集約的で、特に札幌市として力を入れるべきと考えられるものについて、四つの基本方針それぞれについて、重点的に取り組んでいくべき施策を「重点施策」として定めます。

基本方針1の重点施策	新たな読書機会の創出【No.4】 市民誰もができるだけ偏りなく読書や図書館サービスに近づくようにすることを目指します。
基本方針2の重点施策	子どもが読書に関心を持てる働きかけ【No.16】 子どもたちの自主的な読書活動ができるきっかけづくり、動機づけに力を注ぎます。
基本方針3の重点施策	地域の生涯学習拠点としての役割の検討【No.25】 市民がより身近な地域・施設で学びを深めたり、学び合える場所として、図書館が役立つものとなるよう検討を進めます。
基本方針4の重点施策	将来も継続できる図書館サービス【No.28】 引き続き図書館サービスを継続的・安定的に提供していくためにできることを追求します。

3 具体的な施策の展開

基本方針1 市民の読書環境の充実と情報活用の支援

- 読書は、一人一人が自立して、かつ、他者との関わりを築きながら豊かな人生を生きていく基盤を形成するものです。市民の誰もが豊かな文字・活字文化の恩恵を受け入れて味わい楽しむためには、それぞれが容易に読書に親しむことができ、読書の魅力に触れ、読書がより身近なものに感じられることが大切であることから、引き続き、読書環境の充実に努めていきます。
- 情報格差を解消するためには、大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用できる知識や能力を身に付けられることが重要です。このために、全ての人が最適な情報にアクセスすることができ、なおかつ活用が可能になるよう、市民による情報収集や活用を支援します。

(1) 市民の誰もが文字・活字文化に親しむ基盤の整備や読書を楽しむ機会の充実を図る

No.	施策	内容（○は具体的事業）
1	文字・活字文化に親しむ基盤の整備	図書館では、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の読書活動や学習活動を支援するため、幅広い分野の図書や資料、情報を収集し、提供してきました。 今後も蔵書構成に留意しながら、電子書籍等も含む幅広い分野の資料を収集するなど、文字・活字文化に親しむための基盤整備に努めます。 特に資料の収集に当たっては、寄贈図書なども活用しながら、購入資料を選定するほか、各種団体での再利用など、図書館と団体との連携を通して、図書資源の有効活用を図ります。 ○効果的・効率的な資料収集 ○再利用図書の無償譲渡 ○図書資源ネットワークの活用

No.	施策	内容（○は具体的事業）
2	市民の誰もが読書を楽しめる環境の充実	<p>図書館では、時事的な話題や季節の行事、社会の動きなどを考慮しながら、幅広い分野にわたるテーマを設定し、関連する図書の展示や情報提供、ブックリストの配布などを行い、本との出会いの場を提供します。</p> <p>また、日本語の理解が十分でない方への読書支援に配慮し、その読書の機会が妨げられないように、誰でも読書を楽しめる環境整備に取り組みます。</p> <p>○テーマ別の図書展示の充実 ○日本語を母語としない方への対応の強化</p>
3	読書や図書館に触れる機会の提供	<p>図書館では、これまで市民の関心の高いテーマに関する展示、講演会などの普及事業に取り組んできました。</p> <p>今後も、図書館を利用されたことのない方にも図書館に関心を持っていただけるように、SNS など様々な方法も活用し、情報発信に努めるとともに、体験型のイベントを実施したり、企業との連携を検討するなど市民に役立つ図書館として、読書に触れる機会を提供していきます。</p> <p>○図書館の利用普及・連携事業の充実 ○読書や図書館の実務に触れる体験型イベントの実施【新規】</p>
4	新たな読書機会の創出 重点	<p>図書館では、介護・育児等、多様な事情により来館時間の確保が困難な方などへのサービスを充実させるため、電子図書館の利用促進に取り組むとともに、読書から離れていた人が読書に近づけるようなきっかけづくりや貸出手法など新たな読書機会の創出についても検討することで読書をより身近に感じられる取り組みに努めます。</p> <p>○電子書籍サービスの推進 ○貸出・返却拠点設置の検討【新規】 ○他施設へのアウトリーチに関する調査・研究【新規】</p>

(2) 来館が難しい方や障がいのある方の読書環境の充実を図る

No.	施策	内容（○は具体的事業）
5	特別な支援を要する方へのサービスの充実	<p>図書館では、高齢者や障がいのある方へのサービスとして大活字本の設置をはじめ様々な取組を行ってきました。</p> <p>今後も引き続き、障がい等により一般的な図書の判読や図書施設の利用に困難を抱える方の読書環境を整備するための支援策等について検討を進め、サービスの充実を図ります。</p> <p>○高齢者・障がいのある方向けの資料の充実と利用環境の整備</p>
6	視覚での認識が困難な方への支援	<p>札幌市では、中央図書館と録音図書や点字図書を専門的に取り扱う視聴覚障がい者情報センターが情報を共有するなど、両施設が連携して視覚に障害のある方への支援を行ってきました。</p> <p>今後も、目で文字を読むことが困難な方に対して、利用される方の障がいの状態に応じた適切なお案内が出来るよう、役立つ情報の発信など、更なる支援を行います。</p> <p>○視聴覚障がい者情報センターとの情報の共有と発信 ○サピエ図書館の登録者増加に向けた取組【新規】</p>

(3) 市民による情報の収集や活用を支援する

No.	施策	内容（○は具体的事業）
7	市民の情報収集や活用の支援	<p>学びたいと思った市民がいつでも身近な地域で学んだり、学びを深めたりすることが出来る環境づくりのため、図書館では、暮らしに身近な課題をテーマ別に選んだ特設展示を実施するなど、市民の情報収集や活用を支援します。</p> <p>○課題解決に役立つ棚づくり ○医療・保健分野など特定分野の情報発信機能の強化【新規】 ○テーマ別の図書展示の充実（再掲）</p>
8	読書を通じた多文化理解の促進	<p>異なる文化に対する理解を深めるためには、それぞれの文化への関心を高め、尊重する姿勢をかん養することが大切です。そのために、図書館では、外国の絵本や児童書、郷土資料や歴史書などを通じて多様な文化や価値観に触れ、理解を促す機会を創出します。</p> <p>○外国語の絵本・児童書の収集及び多文化理解の促進 ○郷土資料、歴史的資料の収集・保存・活用 ○日本語を母語としない利用者への対応の強化（再掲）</p>

(4) 読書を支える多様な活動を支援する

No.	施策	内容（○は具体的事業）
9	読書活動の推進に取り組む人との連携	札幌市では、乳幼児から高齢者、障がいがある方など、誰もが本に親しめる環境を整備することを目的にボランティアと図書館、関連施設との連携を図っていきます。 また、そのための講習会や研修会を開催し、ボランティアの資質向上や新たなボランティアの育成に努めます。 ○視覚障がいのある方が利用する図書を製作するボランティアの育成【新規】 ○読み聞かせボランティアの研修
10	読書を支援する人同士のつながりの醸成	図書館では、ボランティアなど読書を支援する人同士のつながりを醸成するため、ボランティア活動の手法、活動を通じた気付きなどの共有を図るほか、ボランティア間の相互連携を図っていけるきっかけづくりを支援します。 ○ボランティア連携の支援の検討【新規】

基本方針2 子どもの読書環境の充実と読書活動の支援

- 子どもが読書習慣を身に付けるには、乳幼児期からの継続的な読書活動が重要です。このことから、発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組を行うため、図書館、学校等、関係部局など様々な機会や場所で、読書に親しむ環境を作り、子どもの興味や関心をひきつけ、幅広い読書活動や学習活動を支えます。
- 読書活動に関する普及・啓発に努め、子どもの読書活動を推進する市民意識の醸成を図るとともに、子どもが読書活動を通じて情報を収集・活用して物事を探究することができるような姿勢を養う取組を行います。また、社会全体で読書活動の推進に取り組むことができるよう、ボランティア活動の促進を図り、関係機関や団体と相互に連携していきます。

(1) あらゆる機会・場所で子どもが読書に親しむ環境をつくる

No.	施策	内容（○は具体的事業）
11	子どもが身近な地域で読書に親しむ環境の充実	札幌市では、子どもが読書に親しむ機会を充実させるため、児童会館におけるボランティアや職員による読み聞かせ、開放図書館における地域ボランティアによる展示装飾などの環境整備や、読み聞かせ行事を行うなど、子どもに身近な存在である児童会館、学校及び図書館がそれぞれの役割を果たすとともに、子どもの読書に関する実態を定期的に把握するなど、身近な地域で読書に親しむ環境の充実に努めます。 ○児童会館における読書活動の促進 ○開放図書館運営による読書活動の促進 ○札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査
12	学校図書館の読書環境の充実	札幌市では、小学生が魅力的な本との出会いや楽しい体験を通じて、自主的に読書をする習慣を身に付けるため、また、中・高校生がこれからの自分自身を見つめ、生き方を考えるうえで自らの興味や関心から読書のきっかけづくりに取り組むことができるよう、児童・生徒にとって身近な存在である学校図書館の環境の充実に努めます。 ○学校図書館の図書整備の推進 ○寄託図書の充実 ○学校図書館利活用事例の共有 ○学校司書の配置 ○学校図書館ボランティアの派遣
13	子どもが利用する施設の読書環境の充実	札幌市では、就学前までの子育て家庭やボランティアの方などが自由に集い、交流できる場として、子どもも利用する子育て支援センター・子育てサロンで、様々な講座や絵本の読み聞かせ、おすすめ絵本の紹介、貸出を実施するなど、絵本に対する興味や関心を高め、より多くの絵本に親しむきっかけづくりを進めます。 また、そうした施設の絵本の整備を進めるとともに、企業や団体、市民からの絵本の寄贈を募り、絵本基金「子ども未来文庫」の絵本の整備も進めていきます。 ○子育てサロンや保育所開放における読書活動 ○おすすめ絵本の紹介や貸出の実施 ○絵本の読み聞かせの実施 ○絵本基金「子ども未来文庫」事業
14	親子で利用できる図書館や居場所としての図書館の研究	図書館では、今までの図書館のイメージを、利用者アンケートなどを踏まえて見直し、新たな図書館像の研究を進めます。 特に、子ども連れでも気兼ねなく利用できるスペースや、子どもたちや若者、子育て中の主婦、そして高齢者にとって、それぞれ異なった意味での「居場所としての図書館」などの研究に取り組んでいきます。 ○乳幼児・保護者向け行事の実施 ○「親子で利用したい図書館」の研究【新規】

(2) 市民が子どもの読書活動推進の意識を共有する

No.	施策	内容(○は具体的事業)
15	読書に関する保護者への啓発	<p>子どもは成長とともに、幼稚園、保育所、学校など家庭以外の場での読書経験を積み重ねていきますが、家庭においても、読書に対する興味や関心を深めていくよう工夫をすることが大切です。</p> <p>このことから、札幌市では、広く市民に、読書がもつ意義や重要性について理解を促し、読書に対する興味や関心を深めるため、家庭読書のきっかけづくりや、保護者への啓発活動などを実施することで、社会全体で読書活動を広げる雰囲気づくりを進めていきます。</p> <p>○家庭読書の普及・啓発 ○保護者に向けた読書に関する情報発信 ○保護者のための読み聞かせ講座 ○おすすめ絵本の紹介や貸出の実施(再掲)</p>
16	子どもが読書に関心を持てる働きかけ 重点	<p>子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、図書館、学校等を通じた社会全体での取組が必要です。</p> <p>図書館では、「読書ノート」など、子どもの読書習慣を身に付けるきっかけづくりや、「図書館デビュー」など、就学前の子どもへの動機づけ、「小中学生向けキャリア教育(進路探究オリエンテーション)」など、子どもが読書に関心を持てるような働きかけを行います。</p> <p>また、小中高生向けのお勧め本の情報提供や、乳幼児向けの話題、季節の行事を踏まえたテーマ別の図書展示など、子どもが様々な機会や場所で自主的に読書活動を行えるよう努めます。</p> <p>○読書習慣を身に付けるきっかけづくり(読書ノートの取組の充実) ○子ども向け図書館情報の発信 ○子ども向け行事の実施 ○乳幼児向け図書の展示やブックリストの充実 ○小中高生向けのブックリストの情報提供 ○読書や図書館に触れる実務等体験型イベントの実施【新規】(再掲)</p>

(3) 発達段階ごとに効果的な読書支援に取り組む

No.	施策	内容(○は具体的事業)
17	幼少期に読書に親しめる環境の充実	<p>生涯にわたる人格形成の基礎をつくるうえで極めて重要な時期である乳幼児期から、本に触れ、本に親しむ機会が増えるよう、札幌市では、乳幼児健診時の絵本の配布や、幼稚園や保育所などの団体受け入れ、訪問おはなし会など、地域や図書館のほか、様々な場面で子どもと保護者が気軽に読書を楽しめる取組を進めます。</p> <p>○絵本とふれあう機会の充実(さっぽろ親子絵本ふれあい事業) ○幼稚園・保育所などの団体利用 ○絵本・児童書の充実 ○乳幼児向け図書の展示やブックリストの情報提供(再掲)</p>
18	学齢期に読書に親しめる環境の充実	<p>生涯にわたる人格形成の基礎をつくるうえで極めて重要な時期である乳幼児期から、本に触れ、本に親しむ機会が増えるよう、札幌市では、乳幼児健診時の絵本の配布や、幼稚園や保育所などの団体受け入れ、訪問おはなし会など、地域や図書館のほか、様々な場面で子どもと保護者が気軽に読書を楽しめる取組を進めます。</p> <p>○読書に親しむ機会の充実 ○小・中学校向け学習支援及び学校司書の支援 ○読書や図書館の実務に触れる体験型イベントの実施(再掲) ○小中高生向けのブックリストの情報提供(再掲)</p>
19	特別な支援を要する子どもの読書環境の充実	<p>図書館利用に困難を伴う子どもたちについては、一人一人に応じた読書活動の支援が求められます。</p> <p>図書館では、個々のニーズに応じた効果的な支援を整備・充実させるため、視覚障がい者情報センターなどとの連携を更に推進するとともに、大活字本など様々な障がいに対応した本の収集に努めるなど、サービスの在り方について検討を進めます。</p> <p>○障がいのある子どもたちへの対応の充実 ○視覚障がい者情報センターとの情報の共有と発信(再掲)</p>

(4) 子どもの興味や関心に応じた活動を支援して物事を探究する姿勢を養う

No.	施策	内容 (○は具体的事業)
20	子どもの読書を支える人への支援	<p>札幌市では、子どもの読書活動や学習活動を支えるため、司書教諭や学校司書、開放司書、開放ボランティア、幼稚園教諭、保育士等への研修の実施など、人材育成や職員の資質向上を支援し、読み聞かせ等の実践的能力の向上や、学校図書館運営の充実にもつなげていきます。</p> <p>○司書教諭に対する研修の充実 ○幼稚園教諭や保育士等に対する研修の充実 ○学校司書や学校開放図書館ボランティアに対する研修の充実</p>
21	子どもの読書推進に向けた関係団体との連携	<p>子どもと本の関わりは、家庭や子育て支援施設などでの読み聞かせから始まり、幼稚園や保育所へ広がり、さらに学校へと進むころからは子ども自身で児童会館や図書館などとも関わり合いを持つようになります。</p> <p>札幌市では、子どもの読書活動を支え、その継続性を保つために、学校における司書教諭の役割や学校図書館の運営・活用に関する実践的な研修を実施するなど、図書館と関係施設や団体などが相互に連携・協力して読書活動の推進に取り組むことを目指します。</p> <p>○学校と研究機関等との連携 ○図書館と研究機関・他の図書館との連携 ○図書館とボランティア団体との連携</p>

基本方針3 全ての市民の学びと情報の拠点としての環境整備

- 地域の身近な情報拠点として、図書館の機能を強化するとともに、学習支援や情報収集・活用能力の向上を支援するなど、全ての人が生涯にわたる学びを深め、学び合う機会に出会える活動の場としての役割も果たしていきます。
- 子どもから大人まで生涯にわたる学習を支える場である図書館として、市民が本を楽しめる場を提供するだけでなく、レファレンス機能を向上させ、利用者同士の情報交換の場としての活用を進めるなど、課題解決の支援や人と人とのつながりを支援する機能をさらに強化していきます。

(1) 全ての市民の課題解決を支援する

No.	施策	内容 (○は具体的事業)
22	市民の身近な課題解決の支援	<p>図書館では、働く世代の知的好奇心を刺激するような選書や図書展示を通じて、豊かな社会生活を営むための暮らしや仕事に役立つ資料・情報を提供するなど、市民の抱える様々な個別の課題に寄り添い、人と人がつながり合うことを支え、身近な課題解決を支援していきます。</p> <p>○身近な課題解決の支援 ○働く世代の学びの支援【新規】 ○課題解決に役立つ棚づくり(再掲)</p>
23	レファレンス機能の更なる充実	<p>図書館では、地域の課題解決の一助として、外部の専門機関と連携した情報提供やセミナー開催など、レファレンス機能の更なる充実に取り組みます。</p> <p>また、商用データベースの利用促進やパスファインダー(調べもの案内)の更新、非来館型のサービス提供など、情報活用に関する機能の充実を図っていきます。</p> <p>○専門機関との協働による無料相談窓口の実施【新規】 ○レファレンスサービスの充実と利用促進</p>

(2) 身近な地域の学びの場としての機能を強化する

No.	施策	内容 (○は具体的事業)
24	市民の生涯にわたる学びの支援	<p>札幌市では、学びたいと思った市民がいつでも身近な地域で学んだり、学び合うことが出来る活動の場としての環境づくりに取り組みます。また、そうした活動の場で生涯学習センターを拠点とした「さっぽろ市民カレッジ」との連携や、地域イベント参加による図書館の役割のPRなど、学びを深めるという視点を重視した事業を展開し、市民の生涯にわたる学びを支援していきます。</p> <p>○さっぽろ市民カレッジの充実【新規】 ○地域イベントへの参加検討【新規】 ○開放図書館新規開設の推進</p>

(3) 地域の生涯学習と情報の拠点としての機能強化に向けた検討を進める

No.	施策	内容 (○は具体的事業)
25	地域の生涯学習拠点としての役割の検討 重点	図書館では、市民に身近で、学びを深めることのできる重要な施設として、今後も市民に読書活動の場を提供するとともに、学びの場としての情報拠点の機能の充実に取り組みます。また、生涯学習振興財団を始めとした関係機関等とも連携して、市民の新たな活動に取り組むきっかけや活動の場づくりに必要な検討や調査・研究を進めることで、地域の生涯学習の拠点の役割を担うことができるよう努めます。 ○地域の生涯学習の場としての地区図書館に関する調査・研究【新規】 ○図書館データベースのPR【新規】 ○行政情報の活用等に関する検討

基本方針4 持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営

- 公共図書館はサービスを提供するだけでなく、市民が自由に情報にアクセスし、その情報に基づいて自らの在り方を決定したり、生活の向上に役立てることができる場所です。今後もそうした場であり続けられるよう社会情勢や市民ニーズに対応しながら、社会の変化を踏まえた効果的・効率的な図書館の管理運営手法を検討し、将来にわたって持続可能な図書館運営ができるよう環境整備を進めていきます。

(1) 将来にわたって持続可能な図書館とするための取組を進める

No.	施策	内容 (○は具体的事業)
26	計画的な施設・設備の改修	老朽化した施設・設備の維持管理はもとより、利用者の安全・安心や今後の図書館サービス拡充への対応を見据えて、引き続き、施設のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、施設・設備の改修を計画的に進めていきます。 ○図書館施設・設備の計画的な維持管理・改修
27	図書館サービスに関する市民との協働の検討	将来にわたって持続可能な図書館とするためには、市民との協働や市民参加を進め、図書館と市民の質の高い関係性を構築することが必要です。 このことから、引き続き利用者から寄せられる要望・苦情の分析や利用者アンケートを実施するとともに、これまでの手法にとらわれず、図書館サービスに関する課題を市民と共有できるよう検討していきます。 ○満足度や評価についての調査の継続 ○地域住民の施設活用に関するニーズの調査研究【新規】 ○寄附・寄贈募集手法の検討
28	将来も継続できる図書館サービス 重点	公共図書館はサービスを提供するだけでなく、地域住民が自らの在り方を見つけることができる場所です。 このような可能性を持つ図書館の将来に向けたサービスの在り方に関する調査・研究を行うとともに、図書館を支えていく広告の導入や市民からの寄附・寄贈の手法の見直しなど、図書館のサービスを継続的に安定して提供していけるような取組を検討することで持続可能な図書館運営に努めます。 ○適切な資料取扱に関する啓発及び取組【新規】 ○広告導入についての検討【新規】 ○図書館の役割や在り方に関する調査・研究【新規】
29	図書館の意義の周知・浸透	図書館では、サービスや魅力について理解していただけるよう、ホームページをはじめ、「図書館だより」など広報印刷物の充実を図ってきましたが、図書館の意義等について、まだ十分に浸透したと言える状況にはありません。 今後は、現在の広報手段にとどまらず、発信する情報の内容を工夫したり、それを受け取る方に適した広報媒体を選択することで、広報活動を充実させます。 ○図書館広報の充実 ○図書館の利用普及・連携事業の充実（再掲）

(2) 社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じた図書館サービスの検討を進める

No.	施策	内容（○は具体的事業）
30	新たな時代の図書館サービスの検討	<p>情報化の急激な進歩、図書館サービスに対するニーズの多様化・高度化等の現状をしっかりと捉え、図書館のサービスを出来るだけ維持しながら「新しい時代の生活様式」などを踏まえ、市民が安心してご利用いただける図書館を目指していきます。</p> <p>○図書館における感染症対策の徹底【新規】 ○図書館システムの更新</p> <p>○地域の生涯学習の場としての地区図書館に関する調査・研究【新規】（再掲）</p>
31	図書館の運営を担う人材の育成	<p>社会の変化に応じた図書館サービスをはじめ、行政分野や地域の課題にも精通し、高度な知識・技術により的確なサービスを提供できる図書館職員の育成を目指します。</p> <p>また、図書館を支える方たちの養成に引き続き取り組むとともに、その成果を活かす活動の場を積極的に提供するように努めます。</p> <p>○図書館職員研修の実施</p> <p>○学校司書や学校図書館ボランティアに向けた支援の充実（再掲）</p>

(3) 民間活力の導入を含む図書館の効果的・効率的な管理運営手法や施設配置を検討する

No.	施策	内容（○は具体的事業）
32	図書館運営の在り方や施設配置の継続的検討	<p>札幌市では、これまでに、区民センター図書室及び各地区センター図書室において指定管理者制度を、図書・情報館1階及び大通カウンターにおいて業務委託を導入するなど、民間活力の導入によりサービスの維持向上を図ってきました。</p> <p>引き続き、将来にわたって図書館に求められる役割や市民ニーズ等に柔軟に対応するため、図書館運営のあるべき姿や「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」に沿った施設配置の検討を行います。</p> <p>○民間活力導入の検討</p> <p>○図書館のあるべき施設配置についての調査・研究【新規】</p>

第7章 計画の推進のために

1 推進に当たって

計画の策定後も、これまでに述べてきた計画の重要な三つの観点や基本理念、その実現のための四つの基本方針に基づいて計画を推進していくこととなりますが、推進に当たっては、特に次の点に留意することとします。

(1) 「地域展開」

地域の学びの拠点としての図書館の役割を拡大していく必要があるなど、これまで以上に地域・コミュニティの重要性が増す中、特に「地域展開」に力点を置くことが必要です。

この「地域展開」を、これまでのビジョンの「量的拡充」及び「質的向上」に続くキーワードに位置付け、できるだけ地域のニーズの把握を図りながら、地区図書館の利用の伸び悩みへの対応のほか、地域の学びの拠点としての役割の確立などに向けて積極的な取組の検討や実現に努めます。

(2) 「新しい」社会や生活

2020年に顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響はいまだになくなっておらず、私たちの社会や生活も、これまでにない対応を余儀なくされています。

このことに限らず、こうした公衆衛生や住民福祉などへの新たな脅威は、今後も想定され、その都度私たちは「新しい」社会や生活に柔軟に対応していかなければなりません。

現在の状況に対応する非接触型・非来館型のサービスといった工夫のほか、知の拠点である図書館は「新しい」社会や生活において、どのような役割を担うことができるか、今後も市民とともに考え続け、その必要性や緊急性に応じて実現に移していきます。

(3) 「誰一人取り残さない」

近年の環境変化の中でも重要な、SDGsの最も基本的な考え方である“誰一人取り残さない”ことは、図書館の運営に関わる人にとっても非常に重要な要素です。

“誰一人取り残さない”には様々な意味が含まれるものと思われませんが、札幌市の図書館においては、必要と考える全ての人が読書や図書館サービスに触れることができるよう、機会の提供にこれまで以上に努力を続けます。

2 進行管理及び評価・検証

(1) 進行管理

この計画の進行管理に当たっては、図書館利用に関する統計データを整理・分析するとともに、定期的なアンケート調査や、イベント等で行うアンケート調査、日々の利用者との対話などにより、市民の要望や満足度を継続的に把握します。

(2) 数値目標

本計画を着実に推進していくためには、計画に掲げた施策の効果を、できるだけ目に見える形で評価・検証していくことが必要と考えられます。

一方、読書活動の推進や図書館サービスの適切さについては、個別・詳細に目に見える形にすることは非常に難しいことから、多岐にわたる施策について評価・検証するためには、その効果のある程度まとめて客観的に観察できる指標等を設定する必要があります。

このため、この計画を推進するうえでは、これまでの読書活動や図書館運営に関する計画でも示されてきた指標について、アンケート調査などにより、今後に向けても継続して推移を見ることが可能な「成果指標」として、継続的に把握することとします。

<成果指標>

●図書館の利用に満足している人の割合を増やす

現状値：令和2年度（2020年度）	目標値：令和8年度（2026年度）
92.0%	93.0%

図書館ビジョンに基づき様々な取組を行ってまいりましたが、将来の社会の成熟などに伴って、市民生活や様々な活動に役立つ図書館としてニーズが一層多様化すること、市民への情報発信や職員のスキルや施設運営体制などに更なる改善や向上が求められていることから、その割合が増加していくことが望ましいと言えます。

●読書が好きな子どもの割合を増やす

	現状値：令和2年度（2020年度）	目標値：令和8年度（2026年度）
小学校5年生	78.5%	79.0%
中学校2年生	69.8%	78.0%
高校2年生	70.1%	75.0%

子ども読書プランでは、家庭や地域、図書館、学校等における様々な取組を実施してきましたが、子どもの読書活動を十分に活性化させるには至っていません。引き続き、着実な努力を続けていくことが必要と考えられることから、その割合が増加していくことが望まれます。

(3) 評価・検証

評価や検証に際しては、上記の施策の実施状況やアンケート調査、図書館利用に関する統計データなどについて、附属機関である図書館協議会に報告して点検や評価を受けるなど、市民の視点や有識者意見を参考に、以後の施策の検討や見直し、事業内容の改善などに生かしていきます。

また、この評価・検証のほか、策定後の社会情勢や市民や子どもの読書活動、国や他都市の動向など図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、見直しが必要と判断される場合は、進行管理や評価・検証方法を含め、適宜計画の見直しを行います。

3 推進体制

基本理念である市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支えるためには、一人一人の市民はもちろん、企業・市民活動団体・教育機関・行政機関など、オールさっぽろで課題解決に取り組んでいくことが必要です。

読書活動をはじめとする図書館サービスを支え、札幌市の図書館施設を運営する行政機関は、市民に開かれた利用しやすい図書館づくりに努め、それぞれの主体が、計画に定めた各種の取組を自ら効果的に行えるよう、これまで以上に各主体との連携を図るとともに、積極的に計画の周知・浸透に努めます。